

令和5年度 第2回 吹田市バリアフリー推進協議会 議事概要

日時：令和6(2024)年3月18日(月) 14:30～16:30

場所：千里山コミュニティセンター 多目的ホール

1. 開会

(1) 開会あいさつ

《省略》

2. 議事

(1) 吹田市バリアフリー基本構想見直しに伴うパブリックコメントについて

○事務局

《資料1を説明》

(2) 吹田市バリアフリー基本構想案の確認について

○事務局

《資料2を説明》

○委員

吹田市バリアフリーマスタープラン及び基本構想ほか策定について、業務委託をしているが、業務内容にある「高齢者・障がい当事者を含む市民意見のワークショップ」というのは、今回の吹田市バリアフリー推進協議会とは別で実施するのか。

○事務局

吹田市バリアフリー推進協議会以外でも意見聴取の場を設ける。

○会長

業務委託の内容として、吹田市バリアフリー推進協議会だけでなく、当事者の方と意見交換をする機会を設けることも入っているという理解でよいか。

○事務局

業務委託の内容ではなく、事務局として積極的に意見を聞く場を設けていきたいと考えている。

○会長

議事次第(2)バリアフリー基本構想案として、資料2を確認する。

資料2-1に関しては、パブリックコメントにかけることを前回の協議会で決めたが、協議会の開催後からパブリックコメントまでの間に若干修正等を行った。その内容が、先ほど説明のあった資料1-1の2ページ目、3ページ目に示されている。

事前にご覧いただいた中で、気づく点があればご意見いただきたい。

○委員

資料 2-1 の 67 ページ～101 ページ 時期の欄について「完了」と書かれている。これは基本構想を見直さないということか。

○事務局

「完了」の記載は、計画策定当時に実施を約束した事業について、完了したことを示している。新たに実施する事業の内容が決まれば、また計画を立てて実行する。

○委員

これまでの基本構想は、大阪府の福祉のまちづくり条例に適合した最低基準のトイレや施設を目指している。現在の阪急千里線の駅にあるエレベーターは、ほとんどが 11 人乗りで狭い。高齢者や障がい者、ベビーカーのお子さんなど様々な利用者を考慮すると不十分だと思う。このため、基本構想を策定した地域においても再度現地確認をして、問題点を把握して欲しい。

○会長

67 ページから 101 ページまでは、第 1 段階としての見直し作業が行われており、これは予定していた事業の実績を確認するための通信簿のような位置づけとなっている。来年度末に策定される基本構想では、当事者参加による点検を経て基本構想が策定されることから、ご意見のプロセスは必要だと考える。

○事務局

現地確認について実施を検討している。計画を立てて事業を実施し、完成物を点検して問題点を把握する。それに対処するというプロセスを無限に繰り返すことが重要であると考えており、スパイラルアップを続けていく。

○会長

スパイラルアップについては、資料 2-2 の概要版の方が分かりやすい。1 ページ目に記載しているステップ 1 は、計画したものについて点検して進捗確認する段階としている。4 ページ目は、スパイラルアップの考え方が示されている。この考え方に沿って取り組まれることをご説明いただいた。

○副会長

本日、地域公共交通会議に参加した。公共交通の維持改善改良事業で、江坂駅にエレベーターを複数設置していることを知った。これは計画策定当初は予定になかった事業のため、よく頑張られていると感じた。既存計画に対する最低限のチェックも必要だが、計画の達成度を示すために、計画策定時に予定されていなかったが実施された事業も記載した方が良いと感じた。

○会長

パブリックコメントにかけたものに対して、大幅な追記はプロセスとして課題が生じる。私もお意見

のとおり、事業について不十分な箇所が多々ある一方で、努力が認識されるように工夫するのは良いと思う。1つの方法として、取り組みを別資料にまとめることで、次のステップへ生かすことが可能と思う。例えば、過去の経緯をまとめた資料が別冊資料としてあるため、これに取り組みを記載することが考えられる。

○事務局

来年度策定するマスタープランでは、今まで取り組んだ事業を紹介するなどの振り返りの項目を設ける予定である。この中でご意見の内容を反映していきたい。

○委員

基本構想の冊子について、ユニボイスやルビ振りなど、情報アクセシビリティによるバリアフリーをよく頑張っている。

追加でのお願いだが、ルビ振りについては、本体の文字とルビの間隔を空けて文字が見やすいようにして欲しい。

また今後、QRコードを付けて読み上げサイトにアクセスするなどの工夫があると、より良くなるかと思う。

○委員

資料のフォントはUDフォントを使っていたきたい。また、ユニボイスについて、一般の方はご存じない方も多いかと思うので、1ページ目にユニボイスの説明をいければ、より多くの方に取り組みを知っていただける。

○会長

事務局も頷いているので、適切な対応をしていただければと思う。

私からも、修正のお願いをする。資料2-2 概要版の4ページ目の本文のうち、最後の文章「あわせて、目標年次とな令和8(2026)年度には、～」は、違和感があった。「あわせて、“第1段階の”目標年次となる～」と入れると、1ページ目との対応関係が読み取りやすい。

○事務局

修正対応する。

(3) 吹田市バリアフリーマスタープランの方針について

○事務局

《資料3を説明》

○会長

市域全域のネットワーク化ということで、非常に魅力的な方法を考えられている。

さらに、10ページに住民提案制度の利用促進と吹田市バリアフリー推進協議会の継続設置が明記され

ている。これらの内容に対してどこまで書き込めるかが、これからの話である。基本方針について、ご意見やご質問があればいただきたい。

○委員

バリアフリー化に向けた取り組み方針【まち】その他の取り組みの考え方で、公共施設においてバリアフリー化を進めていく計画を立てている。しかし、吹田市のほとんどの公園の入口にはバリカーがあり、車いすで入れない。みんなが利用できる公園になるように計画を立てていくと思うが、バリカーのことが全く書いていない。その辺りはどう考えているか。

○事務局

資料 3 に記載しているのは考え方であり、具体的な施設名は出していない。公園入口のバリカーについては双子用のベビーカーが入れないなどの意見をいただいております、公園も整備計画を立てて順次改修していく方針になっている。車止め設置の背景として、当初は公園内に自転車やバイクの乗り入れに対して車止めを置いて欲しいというご意見が多く、市はその声に応じて車止めを設置してきた。今後は、入り口のバリアフリー化を随時実施して改善する。また、公園については、重点整備地区に限らず全市域の全公園を対象に計画していく。

○会長

バリカーの設置は歴史的な背景があり、当時は良いものと思われて整備が進んでいったが、今では障壁になっていることが多い。予算措置を伴う話のため、代替施設に置き換えるなど、順を追って着実に進めていただけるという理解でよいか。

○事務局

そのとおりです。

○委員

2つ質問がある。

1つ目は、災害が起こった時の対応について教えていただきたい。

2つ目は、心のバリアフリーの中に福祉教育というのがあった。吹田市の社会福祉協議会では福祉教育として、小中学校に障がい当事者が行って手話や点字など教えるというバリアフリー教室を行なっていると思う。出来るところが実施するのではなく、全ての小中学校での実施を進めていただきたい。

○事務局

バリアフリー教室について、現在は申し出のある学校のみ実施しているのが現状である。今後、資料に示すとおり、吹田市内の全小中学校で実施できるように調整していきたいと考えている。

○会長

資料では全小学校としか書いていないが、中学校もということによいか。

○事務局

最終的には、中学校でも取り組んでいきたい。段階としては、小学校から取り組んでいく。最終目標としては、会社や自治会単位など成人にも参加していただけるように進めていきたい。

災害時の避難所の考え方について、1つ目は、第1次の使用目的がある施設がほとんどのため、それぞれの使用目的に応じたバリアフリー化を図る。また、2次的な使用目的となる避難所についても、優先度に応じてバリアフリーを進める。例えば学校では、バリアフリー化に向けて計画的な整備の実施を検討している。このため、施設自体がバリアフリー化されていくのは間違いない。避難施設は多くあるため、具体的な目標をお示しできないが、最終的には全ての施設がバリアフリー化されている状態が目標である。

○委員

学校から社会福祉協議会に依頼があれば、福祉教育として車いす体験やアイマスク体験、手話の学習、障がい当事者からお話を伺うという授業を実施している。今は学校からの依頼をいただいて実施しているが、吹田市で方針として打ち出して頂ければ、目標とされている全小学校での実施につながっていくと思う。社会福祉協議会としてもできる限り協力する。

○会長

災害時について、お答えいただいたのは施設のバリアフリー化に関する内容である。災害後の復旧段階のバリアフリーについて、緊急時は難しく今の項目にどう盛り込むかの答えはすぐに思いつかないが、考えていくべき課題であり非常に重要なご指摘である。来年度の前半で議論する機会を設けていただきたい。

○委員

災害時のマスタープランでの扱いについて、私がこれまで関わった自治体でも、マスタープランは日常の生活行動を解消するというイメージが強い。このような中で、非日常時である災害時のバリアフリーも推進していくことを基本理念で掲げたり、重点整備地区内にある小中学校は積極的にバリアフリーを進めるなど、マスタープランでも様々な災害時の対応を織り込むことが可能である。市管理の公共施設だけでなく鉄道事業者にも、既に危機感として十分にやっていることを再度明確に位置づけておくことも大事だと思う。

○会長

役所も事業者も組織としてBCP(事業継続計画)は持たれているかと思う。関連する部分を整理し、計画に反映することもできるかと思う。マスタープランでは、日常から非日常までの繋がりがある方向性を考えていきたい。

○委員

生活関連経路において歩道が整備されていない部分がある。整備されていない歩道は、どのようなサイクルで改善していくのか。また、歩道の幅員が狭いところが多い。災害時においても避難のしやすさから歩道の広さが必要だと思う。

心のバリアフリーとして、私たちは社会福祉協議会の依頼で小学校での講和をしている。アイマスク体験や車いす体験の中に当事者を入れていくというのも非常に大切なので、取り組んでいただきたいと思う。

○事務局

歩道については、有効幅員2メートルを確保することが基準である。ただし、2メートルでは狭いと事務局も感じている。なお、歩道を拡幅するには用地買収を伴うため進捗が見込めず難しい。このため、基本的には現道の幅員内で工夫しバリアフリー化を行う。例えば、歩道にある植栽は、緑も大事ということで植えていた時期もあるが、木を植えることで幅員が狭くなっていることから、街路樹の見直し計画を進めている。街路樹も工夫しながら有効的な幅員の確保を検討する。また、災害時も含めて、国から無電柱化の話も出ており、無電柱化を進める中で幅員確保を検討する。

バリアフリー教室については、事務局も当事者の方が直接来ていただくのが一番効果的であると考え。しかし、学校側の時間と場所の制約があるため、現時点では複数パターンのコースを用意し、学校が受け入れやすい手段を考えている。当事者の方に参加いただくコースの際にはご協力をよろしくお願いしたい。

○委員

心のバリアフリーについてインクルーシブ教育の推進を挙げられている。現在、文部科学省から出ている特別支援学級に関する方針によって現場が混乱しているように見受けられる。インクルーシブ教育を推進するのは良いことだと思うが、受け入れ側が整っていないと良くない結果になる可能性がある。インクルーシブ教育を推進する際には段階を踏むことと、ソフト面を整えてほしい。

○委員

吹田市の教育委員会の考え方について述べさせていただく。

令和4年4月文科省から、特別支援学級及び通級による指導の適切な運用についての通知があった。これに対して吹田市は、通常の学級と新学級のどちらの教室で学んでいくのか、一定の線引きをするのではなく、子どもを中心に個別に考える。

資料3の9ページについて、研究推進校での取り組みは昨年度のもので、私はこの研究推進校の校長をさせていただいていた。障がいをお持ちの方も健常の方と、ともに学びともに育つことを理念に努める。

○委員

支援学級数が減ることで、支援が必要なところに対応できない不安があります。

○会長

支援が伴ってのインクルーシブ教育であるということをご指摘いただいた。

時間が押してきたため、議題4、議題5を続けて説明していただき、最後に皆さんから意見を聞くこととする。

(4) アンケートについて

(5) 今後のスケジュールについて

○事務局

《資料4、5を説明》

○会長

事前に委員からご質問をいただいているため、事務局から回答をお願いします。

○事務局

事前質問は、事業者の方々に回答を事前にいただいている。会場の都合のため、ご質問の読み上げは割愛し順番に回答させていただく。

1 番の質問として、江坂駅に導入された顔認証改札の間口は車いすでも利用可能か。

○委員

(音響の不具合のため聴き取り不可)

○事務局

先に次の質問を確認する。

北大阪急行が箕面萱野駅まで延伸開通する中で、新型車両や駅構内でのユニバーサルデザインとして魅力ある施設及び設備を教えてほしい。

○委員

延伸に伴う新型車両の開発はない。当社の車両編成数については、現在7編成を保有しているが、10編成に増編する。また、新駅構内のユニバーサルデザインとしてアピールポイント3点ある。1点目は、バリアフリー機能を分散として、新駅が2駅は各駅でバリアフリースイレを2か所ずつ整備する。男女トイレ内にも、別途オストメイトの対応と乳幼児配慮個室を設置している。2点目は、ゆとりあるエレベーター空間として、新駅2駅は各駅20人乗りのエレベーターを採用している。3点目は、安心安全のプラットホームとして、可動式ホーム柵を2駅とも設置し、乗降口は櫛状ゴム等を設置して段差隙間解消を図っている。

○事務局

2 番の質問として、大阪シティバスについては、大阪市のみの運行になっているため個別対応とさせていただきます。

3 番の質問として、シニアカー乗車の今後の対応について、バス会社の意見を聞きたいということで、阪急バスからの回答をお願いします。

○委員

取扱いを行っており、引き続き対応させていただく。

○事務局

4 番の質問として、当事者、行政、阪急電鉄の 3 者で無人化やバリアフリー課題について、協議の場を設けていただきたい。

事務局から回答する。行政、事業者、市民の意見の交換の場を設けて、調整し検討する。

○事務局

5 番の質問として、吹田市で補助金を使い UD タクシーの増台を目指していると聞く。UD タクシーはトヨタのジャパンタクシーが主流となっている。これは車いす乗車の場合、左のスライドドア側へスロープを設置し車いすで乗り込むが、電動車いすになると車内では回転できず、乗務員によっては車いすを押して介助できない方もいる。これをユニバーサルとっていいの还是非常に疑問であり、補助はレベル 2 にするべきです。補助金を出して UD タクシーを増やすのであれば「日産 NV200」か「日産セレナ e-POWER」を推奨する。

事務局から回答する。タクシー事業者が国と府の補助金を受けてユニバーサルデザインタクシーを導入する場合に、本市も併せて補助を行う。補助の対象となるユニバーサルデザインタクシーは、①標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領に基づき国土交通大臣が認定したタクシー②移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準を定める省令第四十五条第一項に規定する車椅子等対応車である。①の認定タクシーについて、車いすスペースや乗降口などの使用によってレベル 1 とレベル 2 に分けられているが、認定を受けている車種の中で、現在販売されている車種はレベル 1 分類されるジャパンタクシーに限られているため、UD タクシーの主流がジャパンタクシーになっていることは認識している。この度の補助について、市内タクシー事業者が①の認定タクシー②の車椅子対応車のいずれかの車両を導入する場合は、トヨタのジャパンタクシーに限らず補助を行う。

○事務局

6 番の質問として、吹田市が目指す UD タクシーのレベルとは。

事務局から回答する。誰もが利用できるタクシーとして、UD タクシーを改善すべき点があることを認識しているが、障がい者の皆さまや車両メーカー、タクシー事業者が参加された議論による国の基準を満たした UD タクシーが導入されることでバリアフリーの推進が図られるものとする。

○事務局

7 番の質問として、高野台小学校のセンター校にはリフト付きバスで学校につくのが 2 時間目以降となる、いかがなものか。学校教育部の方に回答をお願いします。

○委員

ご質問の学校の件について把握しており、課題として認識している。

学校では年間の授業数の確保している。教育部の担当室ではリフト付きのワゴン車の台数確保や人材確保などの検討を進めている。今後も児童の学習保障に努めていきたい。

○事務局

8 番の質問として、バス乗車バリアフリーマナー講習会が開催できないか。阪急バスさんに回答をお願いする。

○委員

関係者が集まって実施することに意義があると思っている。当社のみで開催できるものではなく、皆さまで開催するのであれば、参加者や実施内容、場所などを事前調整してできるとしている。

○事務局

9 番の質問で、業務委託先のコンサルタントの実績を教えて欲しい。

事務局から回答する。2020 年以降公表の計画の実績として、バリアフリー基本構想を 3 市、マスタープランを 1 市で実施している。

○事務局

1 番の質問について、大阪メトロのご回答を事前に共有いただいているため読み上げる。

バリアフリー経路である南改札に幅広の顔認証改札機を設置している、ということで間違いはないか。

○委員

間違いはない。

○委員

資料 3 心のバリアフリーの最後のところで、東京大学とインクルーシブ教育の推進を図ると書いてある。高野台小学校のセンター校では、児童に対する移動円滑化が不十分なために、1 時間目の授業が受けられないことが問題となっている。工夫しないと、1 時間目の学校につくまでの間の自立活動を行えない。皆と一緒に学ぶインクルーシブ教育に対しても推進を図るために、課題が残されていると思うので、早く解消していただきたい。

○会長

本日話題になったことを、どの点でも構わないので皆さんからご質問やご意見をいただきたい。

○委員

道路工事のガードマンの方へもバリアフリー教育を考えてほしい。

○委員

エスコートゾーンについて音響信号機と一緒に取り組むということでよいか。

○事務局

現在、吹田市内のエスコートゾーンは 0 であり、音響信号機はある。エスコートゾーンの推進をしていきたいと考えている。

○委員

アンケート調査は案であり作業途中だと思うが、問 4 から意図してルビを振っていないのかと思う。前回の説明会でルビ振りの件も質問したのだが、いかがか。

○会長

作業途中であり、私が指摘した。

○委員

教育部の植田氏に質問である。高野台小学校について、自動車の通学支援を実施している自治体は沢山ある。なぜ早く導入しないのか。差別ではないのか。この問題は 2 年前に話をしたことがあるが、一向に改善されていないため、他人事のように思っているのではないか。

○会長

私も同じように思うが、会場の制約もあるためこの話題は置いておく。

○委員

アンケート調査の問 4 について、鉄道と道路は分けて聞いているが、公園施設とバスがまとめて自由記述になっている。本来の困りごとが把握しきれていないのは、公園や施設であると思うので、紙面が許されるのであれば、分けて聞いて欲しい。

問 9 について、人権教育の充実の項目にアンコンシャス・バイアスという難しい言葉を使っているのはなぜか。

最後に、次回から全市を対象にしたマスタープランの策定が始まるが、促進地区を市全域に設定するのは全国的にみても画期的である。期待しているので、皆さんと良いものを作っていけたらと思う。

○委員

アンケート調査の問 3 と問 4 の組み合わせについて、駅を複数使う場合、例えば吹田駅から北千里駅を利用する場合に、北千里駅のトイレは良好である一方、吹田駅のトイレに問題があるとき、調査結果が北千里駅のトイレに問題があるという結果になる可能性がある。このため、問い方を工夫する必要があると思う。また、UD タクシーを整備するのであれば、タクシーのことも聞けたら良いかと思う。

資料 39 ページの心のバリアフリーについて、子どもを中心とした書き方になっており、それ以外はその他の取り組みとして書かれているのが気になる。民間施設のバリアフリー化は大変難しく、福祉のまちづくり条例についての認知も不足している。まずは市民を対象とした福祉のまちづくり条例や合理的な配慮に関するバリアフリー教育を行うことで認知不足を解消することが必要と考える。そのため、マスタープランではこれらを別項目にしていきたい。

○会長

最後は私も同意見であり、どう項目立てするかが重要だと思う。

○会長

承認をいただかなければいけないものが2つある。1つ目は、資料 2-1、資料 2-2 の基本構想の見直し版についてご承認いただきたい。2つ目は、アンケート調査の内容について承認いただきたい。

資料 2-2 概要版については、これを1ステップとして次の段階に進んでいくという内容でお認めいただけるとありがたい。来年度以降の具体的な話へ向けて、一旦締めたいと思う。

アンケート調査については、学識者3人が答えやすさや正確で詳しい情報を得るという観点で手を加えるかと思う。基本設計となる調査の趣旨や配布数、質問の考え方、時期についてお認めいただきたい。

アンケートの内容で不明な点があれば、1週間以内に事務局へお伝えいただければと思う。

<<異議なし>>

それでは、進行を事務局にお返しする。

3. 閉会

《省略》